

伊賀市こども計画 令和7年度取組み事業一覧

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	母子健康診査事業	母子保健法に基づき、妊娠期から出産・子育て期に健康診査を実施します。 ・妊婦健康診査 ・産婦健康診査 ・1か月児健康診査 ・4か月児健康診査 ・10か月児健康診査 ・1歳6か月児健康診査 ・3歳児健康診査 妊産婦及び乳児健診は医療機関委託、幼児健診は集団で実施します。	1歳6か月児健康診査受診率 (%)	98		・歯の健康づくりの充実 ・母子健康手帳の交付 ・妊産婦の健康診査費用の助成 ・新生児聴覚スクリーニング検査費用の助成 ・各年齢段階における健康診査の実施	こどもの育ち支援課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	未熟児養育医療事業	身体の発育が未熟なまま生まれ、入院治療を必要とする子に対して、その養育上必要な医療の給付を行います。	—	—		・未熟児養育医療	保険年金課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	予防接種事業	予防接種の必要性や正しい知識の普及、啓発のため、出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行います。 また接種時期には受診勧奨ハガキを個別に郵送します。	接種率 (%)	88		・予防接種:MR2期	健康推進課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-1	母子保健の充実	35	歯科保健事業	歯周疾患や虫歯等の早期発見のため、節目年齢の対象となる歯周疾患検診や、21歳以上を対象とした成人歯科検診、妊婦を対象とした妊婦歯科健診を実施します。	受診者数 (人)	200		・妊婦歯科健診	健康推進課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	地域子育て支援拠点事業	乳幼児とその保護者が気軽に集い相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場(子育て支援センター)を提供します。SNS等の活用により、さらなる事業の周知に努めます。	相談件数(件)	400		・子育て支援センターの運営	子育て支援室
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	ファミリー・サポート・センター事業	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。	延べ利用回数(回)	500		・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	利用者支援事業(乳幼児相談、離乳食教室など)	市内3カ所の保健センターで毎月開催する乳幼児相談では、身体計測・発育発達などの育児に関する相談を保健師・助産師・栄養士・歯科衛生士などが応じます。 離乳食を毎月開催し、調理実習や試食を通して離乳期の不安に寄り添います。 妊婦教室(ウェルカムベビー教室・育児体験教室)にて始めての子育てに対する不安に寄り添い、妊娠期から保護者・支援者が一緒に育児することの大切さをお伝えします。	相談会・教室等の開催回数(回)	64		・離乳食教室 ・身体計測や助産師によるおっぱい相談 ・保健師・栄養士による育児相談 ・歯科衛生士による歯科相談 ・ウェルカムベビー教室 ・育児体験教室 ・乳幼児相談	子育て支援室
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	利用者支援事業(妊産婦相談、育児相談、個別発達相談)	母子保健機能及び児童福祉機能の一体的な運営を通じて、妊産婦及び乳幼児の健康の保持及び増進に関する包括的な支援を実施するとともに、全てのこどもとそのそ家庭に対する虐待への予防的な対応から個々の家庭の状況に応じた包括的な支援を切れ目なく実施します。	サポートプラン作成数(件)	30		・2歳児相談 ・個別心理発達相談 ・親子ふれあい教室 ・子育て短期支援事業	こどもの育ち支援課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	母子健康づくり事業	生後4か月までの乳児のいる家庭を対象にこんには赤ちゃん訪問を実施します。 こんには赤ちゃん訪問で継続支援が必要と思われる家庭や、虐待が疑われる家庭、ハイリスク家庭には継続訪問を実施し、個々に応じた支援を行います。	こんには赤ちゃん訪問実施率(%)	100		・妊婦訪問 ・こんには赤ちゃん訪問 ・養育訪問 ・産後ケア事業 ・医療機関連携会議	こどもの育ち支援課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	妊婦のための支援給付・妊婦等 包括相談支援事業	妊婦のための支援給付を行うとともに、妊婦やその配偶者等に対して面談等により必要な情報提供や相談を行う妊婦等包括相談支援事業も実施します。	支援給付率(%)	100		・妊婦のための支援給付	こどもの育ち支援課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	幼児教育・保育事業	保育所等において、未就園児に適切な遊びや生活の場を与えるため、全ての認可施設での園庭開放を行います。	実施箇所数(箇所)	30		・保育所(園)・幼稚園の園庭開放	保育幼稚園課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	幼児教育・保育事業(こども誰でも通園制度)	令和8年4月から実施する「こども誰でも通園制度」を利用できる施設を整備します。	実施箇所数(箇所)	1		・保育事業の充実(こども誰でも通園制度)	保育幼稚園課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	木づかい木育推進事業	・幼児期からの「木育」を進めるため、親子共に木のぬくもりを共有できる物として、出生のお祝いに伊賀のヒノキの薫る木製フォトフレームを配布する。 ・小学5年生が社会科の授業で森林の間伐を学ぶ機会にあわせて伊賀産ヒノキの手作り箸キットを配布する。	木育の認識(アンケート回答率)(%)	80		・木製フォトフレームの配布 ・伊賀産ヒノキの手作り箸キットの配布	農林振興課
はじめの50か月未来への第一歩！ ～妊娠、出産、乳児期～	1-2	育児支援の充実	37	公園施設更新事業	くれば水辺公園(冬の広場)の複合遊具の更新を行います。	事業進捗率(%)	—		・公園施設長寿命化対策支援事業での遊具の更新	都市計画課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	幼児教育・保育事業	認可保育所・幼稚園・こども園において、通常保育に加えて、一時預かり事業、延長保育事業、休日保育事業を実施するとともに、地域型保育事業を実施する事業者を公募します。 施設に入所する園児の育児相談等を行うために、家庭訪問等を積極的に行います。	—	—		・一時保育(一時預かり)事業 ・一時保育(幼稚園預かり保育)事業 ・延長保育事業 ・休日保育事業 ・一時預かり事業費補助金 ・子育て相談の充実	保育幼稚園課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	幼児教育・保育人材の育成及び確保事業	外郭団体が実施する研修会に積極的な参加を促し、保育の質の向上を図ります。また、市独自の研修会を実施し、外部講師を招き、課題別の研修、所長研修、中堅保育士研修等の経験年数に応じた研修会を実施し、質の向上に努めます。	研修会実施回数(回)	6		・保育士・幼稚園教員の研修機会と職員同士の交流の充実 ・保育士・幼稚園教員の研修機会の充実 ・保育人材確保と保育士の業務負担軽減 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携による研修会の開催 ・保育士研修等事業補助金	保育幼稚園課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	人権保育の推進事業	伊賀市人権保育研究会で研修事業を実施します。講演会1回、推進交流会3回、職員同士の研修「語ろう会」3回を行い、保育所・幼稚園等で働く職員の意識の向上に努めます。	研修会の参加者数(人)	1300		・人権保育の推進事業	保育幼稚園課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	保育所(園)の再編整備と小規模園の活性化事業	保育所等の配置を見直すとともに、幼稚園の認定こども園化を検討します。またSNSでの発信や自然保育を取り入れた保育事業を行い、小規模施設の活性化を図ります。	—	—		・上野地域保育所再編事業	保育幼稚園課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-1	幼児教育・保育の充実	39	認可外保育施設等管理運営事業	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設を利用した際に要する保育料及び副食費用を助成します。	実施箇所数(箇所)	16		・伊賀市認可外保育施設利用料補助金 ・認可外保育施設利用	保育幼稚園課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	情報化教育推進事業	国が進めるGIGAスクール構想を推進するため、小中学校に整備した学習用端末を活用して、児童生徒が自ら学びに取り組むための環境整備を行います。また、小中学校の情報ネットワークについて、情報教育の充実に資するため環境整備を行います。	市整備機器の異常によるネットワーク停止件数(件)	0		GIGAスクール構想の推進	教育総務課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	通学手段の確保事業	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全安心な通学を確保します。遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。	スクールバス運行時の事故件数(件)	0		スクールバス運行事業 遠距離通学者等通学費負担の軽減	教育総務課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	学力向上推進事業	・中学校1年生で標準学力検査(NRT)を実施し、明らかになった課題をもとに授業改善に活かします。 ・標準授業時数の確保に努めます。 ・伊賀市学力向上プロジェクト委員会を開催し、伊賀市の学力の課題を明らかにするとともに、学力向上改善研修会を実施します。 ・伊賀市教育アドバイザーを各校へ派遣します。 ・中学3年生全員を対象に、実用英語技能検定を実施します。 ・郷土教育冊子『伊賀のこと』をデジタル化し、研修会を開催するなど、郷土教育の推進に努めます。	学力検査における市内中学校の平均点(国・数)の全国比	100		・標準学力検査(NRT)の実施 ・標準授業時数の確保 ・「家庭学習・読書のすすめ」作成 ・学力向上改善研修会の実施 ・教育アドバイザーの派遣 ・実用英語技能検定の実施 ・郷土教育の推進	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	部活動指導員配置促進事業	生徒の競技における技術的な向上、教職員の働き方改革につなげることを目的に、経験と知見を有した部活動指導員を配置します。また、将来にわたり子どもたちがスポーツや文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、休日部活動の地域展開を進めます。	部活動指導員の配置人数(人)	10		・部活動指導員の配置 ・休日部活動の地域展開	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	キャリア教育推進事業	小学校における体験活動や中学校における勤労体験活動(職場体験)など、地域と連携する活動を通して、社会性や連帯性など児童生徒の心の育成を図ります。	キャリア教育の実施校数(校)	28		・中学生・地域ふれあい事業 ・発達段階に応じた教育課程のあり方の研究 ・キャリア・パスポートによるキャリア教育の推進	学校教育課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	人権同和教育推進事業	1.各学校(園)において、伊賀市人権同和教育基本方針に基づいた研究課題にそって、研究テーマを設定し、人権・同和教育の研究と実践を行います。 2.幼稚園・小学校全教職員で学校人権・同和教育部会を組織し、全市的に人権・同和教育の研究と推進を伊賀市学校人権・同和教育部会に委託します。(伊賀市学校人権・同和教育部会研究事業) ①授業交流会(9月12日上野北小学校、9月30日上野南小学校、11月13日上野南中学校、11月20日中瀬小学校) ②部落問題を考える小学生(11月27日)及び中学生のつどい(12月2日) ③教職員研修(人権・同和教育推進委員研修会6月16日)など ブロック別研修会(Aブロック5月15日、Bブロック9月6日、Cブロック9月6日、8月26日) 研究大会等での報告(「せいかつ」実践交流会：西柘植小学校、三重県人権・同和教育研究大会：府中小学校、友生小学校、島ヶ原中学校)	人権・同和教育の推進を「十分図れた」学校数(校)	28		・学校人権同和教育研究事業	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	児童生徒の安全対策事業(教育振興一般経費)	自転車ヘルメット・「子どもSOSの家」旗の購入及び配布、注意喚起看板等の作成により、児童生徒の安全を確保します。 また、教育活動の充実のため市内観光施設を利用した場合の施設入場料を負担します。	登下校中の小中学生の交通事故数(件)	0		・中学校自転車通学用ヘルメットの配布 ・「子どもSOSの家」旗の作成 ・注意喚起立看板の作成	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	ALT配置事業	JETプログラムを通じて3名のALT(英語指導助手)を招聘し、市内10中学校において、英語科をはじめ各校の教育活動に派遣します。小学校の外国語科、外国語活動には6名のJTE(日本人英語指導者)をALTとして派遣し、外国語活動を支援します。	中学校1クラスあたりのALT派遣日数(日)	8		・ALTの配置	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	41	読書活動推進事業	学校図書館司書を3名配置し、市内小中学校へ巡回することで、各校の実態に合わせた学校図書館の環境整備、読書活動の推進をはかります。また、学校図書館活用アドバイザーを派遣することで、各校の図書館教育担当者、司書教諭と連携しながら児童生徒の読書活動を推進する取組を進めます。	小・中学校の1日あたりの読書時間1時間以上の児童生徒の割合(%)	20		・学校図書館活用アドバイザーの派遣 ・伊賀市読書活動プロジェクト委員会の開催	学校教育課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	42	教職員研究研修事業	教職員研修、部会別教育研究活動の充実を図ります。教職員研修については、様々な分野から教職員の指導力向上につながる研修の機会を提供します。また、研究指定校研究推進事業として、「学校研究指定校研究校」を4校設置し、授業研究を中心とした研修を進め、その成果を公開することで、教職員の指導力向上につなげます。	市主催の研修講座への教職員参加人数(延べ数)(人)	1000		・研究指定校研究推進事業 ・保育所(園)・幼稚園・認定こども園と小学校との連携体制の充実	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	42	児童生徒健康管理事業	【学校教育課】 児童の健康管理と健康増進を図るため、各小中学校に校医、歯科医、薬剤師を委嘱配置し、健康診断をはじめ、専門医検診等を行います。 【教育総務課】 学校の環境保全を図るため、飲料水の水質検査等を行います。	小中学校での学校医・学校歯科医・専門医による各検診の実施率(%)	100		【学校教育課】 ・学校専門医の配置 【教育総務課】 ・安全な学校環境の保全	学校教育課 教育総務課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-2	教育の充実	42	学校保健管理事業	小中学校在校生及び教職員を対象に健康診断を実施し、児童生徒・教職員の健康管理に努めます。また、小中学校に在校する児童生徒の在学中に発生した災害に対して給付を行うことにより、保護者の経済的負担を軽減し、学校教育を円滑に実施することができるように負担金を支出します。	児童・生徒・教職員の健康診断、検診の受診割合(%)	100		・保育所(園)や幼稚園、小学校等を通じた、健康や子育てに関するおたよりの配付 ・健康診断の実施 ・災害共済金の給付	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	児童館事業	児童健全育成を目的として、放課後や長期休業中において児童が安心して学習や遊びをする場を提供し、児童やその保護者が、安心・安全に施設の利用ができるようにします。また、こどもたちが将来社会の中で自立できることをまぎして、さまざまな生活体験を提供します。	各種事業への参加者数(人)	3100		・しろなみ児童館事業 ・まえばわ児童館事業 ・老川児童館事業	同和課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	放課後児童対策事業	異働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を与え、希望する子どもが利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討を行います。 年々放課後児童クラブの利用者が増加しているため待機児童対策を図り、施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	利用者数(人)	700		・放課後児童クラブの運営	こども政策課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	病児保育事業	病気及び病気の回復期にある幼児、児童を保護者に代わって一時的に預かり、保護者の子育てと就労の両立を支援します。また、専門職のスタッフの確保に努めるとともに、安定的な運営について検討します。	延べ利用児童数(人)	550		・病児保育事業	こども政策課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	こどもの居場所づくり事業	【こども政策課】 こどもの居場所づくりに取り組む団体等(子ども第三の居場所、地域食堂、こども食堂など)との情報共有を図るとともに、新たな居場所の設置の可能性について、関係団体と協議を進めます。 【こどもの育ち支援課】 こどもの居場所づくり事業として、居場所を利用している家庭の状況や課題について情報共有し、支援の方向性を確認していきます。	【こども政策課】 支援が必要と思われる対象者が施設を活用した割合(%) 【こどもの育ち支援課】 協議回数(回)	【こども政策課】 50 【こどもの育ち支援課】 2		【こども政策課】 ・第三の居場所づくり事業(B&G財団助成事業) ・新たな居場所づくりについての検討 【こどもの育ち支援課】 ・第三の居場所づくり事業(B&G財団助成事業)	こども政策課 こどもの育ち支援課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	地域子育て支援拠点事業【再掲】	乳幼児とその保護者が気軽に集い相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場(子育て支援センター)を提供します。SNS等の活用により、さらなる事業の周知に努めます。	相談件数(件)	400		・子育て支援センターの運営	子育て支援室
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。	延べ利用回数(回)	500		・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	予防接種事業【再掲】	予防接種の必要性や正しい知識の普及、啓発のため、出生届出時等に予防接種パンフレットの配布を行います。また接種時期には受診勧奨ハガキを個別に郵送します。	接種率(%)	88		・予防接種:MR2期	健康推進課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	伊賀の森っこ育成推進事業	市内の小中学生を対象に森林環境教育に関する活動を実施する実行委員会等が、森林のはたらきや森林・林業の歴史についての学習活動、木工利用、木工体験(竹材等も含む)、間伐体験、里山整備活動、植物・樹木観察、野生生物・昆虫観察など、森林・自然や木と関連した森林環境教育にふさわしい内容の活動に対して、活動費用を補助する。	補助金申請小中学校数(校)	28		・学習活動・体験活動の実施	農林振興課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-3	多様な子育て支援の充実	45	放課後子ども教室推進事業	放課後に小学生の居場所を設けるため、地域の方々のサポートや交流の中で、子ども達とともに宿題やスポーツ・文化芸術活動等の取り組みを推進します。	実施箇所数(箇所)	5		・放課後子ども教室の推進	生涯学習課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター事業)	子育て支援事業の中で親子で体を動かす体操を取り入れます。プレイルームでも意識的に体を使う遊びを提案する機会を作っていきます。食育教室「もぐもぐ」や「びよっこエプロン」や、子育て出前講座等で食べる楽しみや生活リズムを整えることを伝えていきます。	各種教室等の回数(回)	80		・子育て支援センターの運営	子育て支援室
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	利用者支援事業(離乳食教室)	離乳食をはじめ頃の前期と、3回食へ移行するころの後期に分けて離乳食教室を定期的に開催します。調理実習を通して離乳期の不安に寄り添います。	離乳食教室回数(回)	18		・離乳食教室 ・身体計測や助産師によるおっぱい相談 ・保健師・栄養士による育児相談 ・歯科衛生士による歯科相談 ・ウェルカムベビー教室 ・育児体験教室 ・乳幼児相談	子育て支援室
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	幼児教育・保育事業	食育計画を基に、食事の大切さを身につけたり、食に興味を持つように日々の保育の中で取り組みます。伊賀市保育計画を基に、こどものからだそだてを発達に踏まえて進めていくようにします。	実施箇所数(箇所)	13		・保育所(園)、幼稚園、認定こども園での食育の推進	保育幼稚園課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	特産農産物等振興事業	伊賀市内の市立小・中学校で月に2回から3回、伊賀市で育てられた野菜やお米、牛や豚などの食材を使った給食を提供します。	実施回数(回)	110		・いがっスマイル給食の提供	農林振興課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	学校給食管理事業	全小中学校で「食に関する指導の手引」等を参考に「食に関する指導計画」を作成し、各校で作成した指導計画を年度初めに中学校区で情報交流を行います。栄養教諭を核とした校内食育推進組織を中心に、全職員の共通認識のもと、食育を推進していきます。	「食に関する指導計画」を作成した学校数(校)	28		・地場産食材の優先活用 ・小中学校における食に関する指導計画の作成・実践 「食育」を意識した学校での給食の充実	学校教育課
こどもの成長を応援！ ～幼児期から学童期、思春期～	2-4	からだそだて・食育の推進	47	給食センター管理運営事業	伊賀産(三重県産)の食材を積極的に使用することで、地域を身近に感じて感謝する心や、ふるさと伊賀市を愛する心を醸成する心を育みます。	学校給食に地場産食材を使用する割合(%)	65以上(金額ベース)		・地場産(伊賀産・三重産)食材の優先利用	いがっこ給食センター元気 いがっこ給食センター夢
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	移住・交流推進事業	若者の市外流出抑制と市内流入及び市内等での就業の促進を図ることを目的として「伊賀市若者定住のための奨学金等返還支援金」を交付します。	若者の修学・就労支援の満足度(%)	40		・奨学金等返還支援事業 ・地方就職学生支援事業	地域創生課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	雇用、勤労者対策事業	UJIターン促進事業として、名張市や甲賀市、各地域の商工団体やハローワークと連携した就職セミナー等を開催し、大学生などの求職者と市内企業との就労マッチングに取り組みます。	延べ面談件数(件)	209		・UJIターン促進事業	商工労働課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	商工振興事業(起業)	国の認定を受けた創業支援等事業計画に基づき、伊賀流創業応援隊(伊賀市、上野商工会議所、伊賀市商工会、ゆめテック/伊賀等)が、各支援機関の強みを活かした起業支援等に取り組みます。	採択件数(件)	19		・起業・経営革新促進事業補助金	商工労働課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-1	若者の修学・就労支援	49	奨学金等支給事業	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。	奨学金申請者数の前年度比(件)	前年度+10		・奨学金等支給事業	教育総務課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-2	郷土愛の醸成	50	地方創生推進事業(IGABITO育成事業)	伊賀市若者会議の活動支援や市内県立高校における人材育成事業への支援、若者への学習環境の提供等を行う団体への事業費支援に取り組みます。	郷土愛の醸成に関する取り組みの満足度(%)	42		市内県立高校での取り組み支援 若者交流拠点応援事業 若者会議の活動支援	地域創生課
自己実現への挑戦！ ～青年期～	3-2	郷土愛の醸成	50	20歳の集い開催事業	実施なし	—	—		—	生涯学習課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	放課後児童対策事業	利用料金の減免について伊賀市の規則通り行います。	減免が必要な人に対する減免率(%)	100		・放課後児童クラブの運営	こども政策課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	児童扶養手当支給事業	ひとり親家庭の生活の安定と自立を経済的な面から支援し、児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を支給します。	受給者数(人)	520		・児童扶養手当支給事業	こども政策課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	母子・父子自立支援事業	母子家庭の母又は父子家庭の父の経済的自立を支援するため、母子・父子自立支援員を配置し、ハローワーク等の関係機関と連携しながら生活支援や就労支援に取り組みます。	自立促進事業支援者数(人)	10		・自立支援のための窓口創設 ・高等職業訓練促進給付金等事業 ・自立支援教育訓練給付金事業 ・ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ・生活保護受給者等就労自立促進事業(児童扶養手当受給者)	こどもの育ち支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	幼児教育・保育事業	ひとり親家庭の就労や求職活動を支援するため、優先的な入所に取り組みます。	—	—		・ひとり親家庭の保育所(園)への優先入所	保育幼稚園課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	医療費助成事業	18歳に達する日以降の最初の3月31日までのひとり親家庭の児童及びその児童を扶養している父または母、または父母に代わってその児童を養育している人について医療費を助成します。令和7年9月から現物給付による助成の対象を拡大し、18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童について、窓口負担を無料とします。	—	—		・一人親家庭等医療費の助成	保険年金課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-1	ひとり親家庭への自立支援	53	住宅確保要配慮者優先入居事業	市営住宅の入居者募集時に、ひとり親家庭の優先入居住宅を設定し、広報いが、ホームページ等を通じて情報提供を行います。	抽選会実施回数(回)	2		・特定目的住宅への確保	住宅課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-2	外国につながるの あるこどもや家庭への支援	54	多文化共生推進事業	外国につながるの ある市内の小学1年から4年までの児童を対象とする漢字教室を伊賀市国際交流協会に委託し、小学5年から中学3年までの児童生徒及び高校進学を希望する若者を対象とする学習支援教室を特定非営利法人伊賀の伝丸に委託して実施します。 また、夏休みと冬休みには、外国につながるの ある市内の小中学生及び高校生を対象とする学習支援セミナーを実施します。	延べ参加者数(人)	880		・外国につながるの あるこどもたちのための学習支援	多文化共生課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-2	外国につながるの あるこどもや家庭への支援	54	外国人児童生徒支援事業	外国人児童生徒の在籍校において「特別の教育課程による日本語指導」計画を作成し、対象児童生徒への支援を計画的、継続的に行います。また、対象児童生徒の進路を保障するため、関係機関と連携し「外国につながるの あるこどもと保護者の進路ガイダンス」を実施します。	特別の教育課程による日本語指導実施率(%)	100		・初期適応指導教室 ・外国人児童生徒と保護者のための進路ガイダンス ・日本語指導者研修会 ・日本語指導コーディネーターの派遣 ・巡回相談員(県費)を派遣 ・外国人児童生徒日本語補助員の配置 ・教育相談、保護者への説明の際の通訳派遣、翻訳支援 ・漢字能力検定の検定料補助 ・日本語を自然に学べる教育・保育の充実	学校教育課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや 家庭への支援	57	放課後児童対策事業	障がいのあるこどもの受け入れについて支援員を加配するなど、安心して利用できるような環境を整えます。	支援員の確保率(%)	100		・放課後児童クラブの運営	こども政策課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや 家庭への支援	57	特別児童扶養手当支給事業	身体や精神に障がいのある20歳未満の児童の福祉増進を図るため、特別児童扶養手当を支給します。	受給者数(人)	265		・特別児童扶養手当支給事業	障がい福祉課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	発達支援事業	子どもの発達に不安のある保護者や保育所(園)、幼稚園、学校等からの相談に応じ、児童発達支援センター等関係機関と連携しながら、子どもの発達に応じた支援が受けられるよう取り組みます。	相談延件数(件)	2500		・保育所(園)、幼稚園、小中学校への巡回訪問 ・研修会(保育士・学校教員)の開催 ・5歳児発達相談 ・保護者・関係者との面接相談 ・発達検査 ・関係機関との連絡調整、ケース会議の開催	こどもの育ち支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	心身障がい児療育保育事業	障がいのある児童の判定会を開催する等、療育支援事業の推進に取り組みます。発達や障がいに応じた保育や療育を行うための審査会を年1回以上、開催します。	審査会開催回数(回)	2		・障がい児保育体制の推進(療育支援事業の推進) ・インクルーシブ保育の充実 ・障害児保育対策事業費補助金	保育幼稚園課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	医療費助成事業	身体障害者手帳1～3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級または2級を持っている方に医療費を助成します。 ※障害者保健福祉手帳1級または2級の方は通院分のみ助成	—	—		・障がい者医療費の助成	保険年金課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	特別支援教育充実事業	特別な支援が必要な児童生徒のニーズに合った支援を行う体制づくりに努めます。 就学に関わって、各小中学校と関係機関との連携を深め、巡回相談や教育相談を充実させるとともに、教育支援委員会につなげます。	教育支援委員会開催数(回)	5		・教育支援員及び特別支援教育支援員の配置 ・巡回相談及び発達検査の実施 ・就学相談の実施	学校教育課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	就学奨励事業	特別支援学級に在籍する児童生徒の保護者に対して制度を案内するとともに、該当者に対して就学に必要な経費を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。	特別支援教育就学奨励費支給人数(人)	320		・特別支援教育就学奨励費	学校教育課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	特別障害者手当支給事業	重度の障がいのある在宅の児童で、日常的に特別な介護を必要とする児童に障害児福祉手当を支給します。	受給者数(人)	33		・特別障害者手当支給事業	障がい福祉課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-3	障がいのあるこどもや家庭への支援	57	自立支援等給付事業	障がいのある児童の日常生活や集団生活のため、必要な訓練などで発達や自立を支援する障害児通所支援事業等を行います。	受給者数(人)	3686		・自立支援等給付事業	障がい福祉課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	ヤングケアラー支援体制強化事業	こども家庭センターにヤングケアラー・コーディネーターを配置し、関係機関の連携をより一層推進し、ヤングケアラーを早期に把握し、支援につなげます。	アンケート調査(中学校)回答率(%)	90		・ヤングケアラー・コーディネーターの配置 ・ヤングケアラーアンケート調査・実態調査 ・関係機関等職員研修	こどもの育ち支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	子育て世帯訪問支援事業	家事、子育て等に対して不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦、ヤングケアラー等がいる家庭に訪問支援員を派遣し、家庭が抱える不安や悩みを傾聴するとともに、家事、育児等の支援を実施します。	利用日数(日)	120		・子育て世帯訪問支援事業	こどもの育ち支援課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	幼児教育・保育事業	家庭支援推進保育士を配置し、家庭訪問や個別の相談時間を設け、きめ細やかな対応をすることで、保護者支援に努めます。	家庭支援推進保育士配置数(人)	6		・家庭支援推進保育の配置	保育幼稚園課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名 (101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	検診事業	20～39歳までの市民を対象に、若年者健診を実施します。	受診者数(人)	100		・若年者健診事業	健康推進課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	生徒指導推進事業	各学校において、家庭訪問、巡視・補導、関係機関との連携・対応等の生徒指導活動に取り組むとともに、相談体制、生徒指導体制の充実を図り、問題行動等の未然防止、早期発見・早期対応に取り組めます。 SSW(スクールソーシャルワーカー)を配置し、ふれあい教室、児童相談所、児童家庭支援センターをはじめ、様々な関係機関との連携を進め、いじめ、不登校をはじめとする学校現場の多様な課題に対応し、早期発見、早期解決のための連携を強化します。	SSW(スクールソーシャルワーカー)の活動実施率(%)	100		・スクールソーシャルワーカーの配置 ・学級満足度調査(Q-U調査)の実施 ・いじめ問題相談員の配置 ・生徒指導総合連携会議の開催 ・生徒指導サポート会議の開催 ・いじめ問題対策連絡協議会の開催	学校教育課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	不登校児童生徒支援事業	伊賀市教育支援センター(ふれあい教室)における適応指導や教育相談活動の充実を図るなど、支援体制の強化を図ります。 不登校並びに不登校傾向の児童生徒に対する支援として、学校内に設置する校内教育支援センターを3校に増設し支援体制の強化を図ります。	教育相談活動等によって改善に至った不登校児童生徒の割合(%)	100		・児童生徒及び保護者との教育相談活動 ・不登校の実態把握 ・教育相談に関わる教職員研修の企画 ・ふれあい教室職員の事例検討会における指導助言 ・校内教育支援センター支援員の配置	学校教育課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-4	困難な状況下にあるこどもへの支援	59	青少年センター運営事業	街頭補導を計画的、日常的に行い、問題行動の未然防止や少年非行の早期発見につなげます。また、登下校時に防犯パトロールをかねて市内全域を巡回するとともに、関係機関・関係団体の協力を得て、青少年に有害な環境の浄化活動を行います。	巡回補導活動回数(回)	310		青少年センターにおける補導活動の充実 有害環境浄化活動 青少年相談活動の実施	生涯学習課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-5	貧困な状況下にあるこどもや家庭への支援	60	生活困窮者自立支援事業	生活困窮世帯の児童等を対象に、家庭訪問型と教室来場型の事業を実施し、教科の学習や生活習慣の改善など、こどもと保護者双方に必要な支援を行います。家庭訪問型では、小中学生を対象に支援員が家庭を訪問し、こどもへの学習指導のほか、生活面の課題について保護者と協力して支援します。教室来場型では、中学生を対象に学習支援を提供し、学習意欲と基礎学力を向上させ、高等学校等への進学や将来の就職に繋げるための支援を実施します。	利用者数(人)	22		生活困窮世帯子どもの学習・生活支援事業	生活支援課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
様々な状況にあるこどもへの支援	4-5	貧困な状況下にあるこどもや家庭への支援	60	就学奨励事業	各学校を通じて保護者へ就学援助制度の案内文書を配布するなど市民に広く周知し、対象者が適切に援助が受けられるよう手続きを進めます。また、新1年生(翌年度入学生)に対しては、入学説明会の場で就学援助制度を案内し、該当者には入学前に新入学児童生徒学用品費を援助し、保護者の経済的負担を軽減します。	就学援助費支給人数(人)	700		・学用品通学用品費等の給付	学校教育課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	スポーツ活動振興事業	少子化が進むなか、こどもの野外・文化・社会活動などを通じて協調性や創造性を養うことを目的とし、青少年の健全育成のためスポーツ少年団への加入を促進します。	スポーツ少年団加入団員数(人)	710		・各スポーツ少年団間の交流の推進 ・こどもの活動を支援する各団の育成・支援	スポーツ振興課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	社会教育推進事業	保護者と子どもを対象にした家庭教育に関する事業(講演会等)を実施します。	実施回数(回)	1		・家庭教育に関する講演会や研修会の開催	生涯学習課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	生涯学習推進啓発事業	子どもと保護者を対象とした創作活動を実施します。	実施回数(回)	4		・多様な体験活動の機会づくり ・地域の伝統芸能・文化活動の支援 ・伊賀市のなかでの地域間交流の推進	生涯学習課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	青少年健全育成事業	青少年の健全育成のため、街頭啓発を実施し、市民の協力を得て、有害環境の浄化・改善を推進します。	実施回数(回)	2		・青少年育成活動の推進 ・青少年健全育成事業及びふるさと学習事業の実施 研修会の開催 ・子ども会活動の支援 ・こども育成団体間の連携支援	生涯学習課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-1	地域や家庭における社会教育環境の整備	63	図書館運営事業	家庭での読書習慣をつけるため、図書の充実を図るとともに、絵本や児童書の特集コーナーを設置し、閲覧しやすい環境をつくります。また、読書の大切さを理解し、乳幼児期から、本に親しみきっかけをつくるため、市内の読み聞かせボランティアグループの支援や図書館を身近に感じ親しみを持ってもらうため、職場体験を受け入れ、図書館での体験を通して、社会性を身につけるよう育成に努めます。	貸出冊数(分館を含む)	201,000		・こども向け図書の充実事業 ・読み聞かせボランティアの育成、支援事業 ・体験学習活動事業	上野図書館
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	放課後児童対策事業【再掲】	共働き家庭が増えるなか、昼間保護者がいない児童の健全育成を図るため、適切な遊びや生活の場を提供します。なお、希望することも利用できるよう、待機児童の解消や未設置校区児童の利用について検討します。年々放課後児童クラブの利用者が増加しているため待機児童対策を図り、施設整備について、学校施設等の活用を検討します。	利用者数(人)	700		・放課後児童クラブの運営 ・こども政策課	こども政策課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	ファミリー・サポート・センター事業【再掲】	子育てを助けて欲しい人(依頼会員)と子育てのお手伝いができる人(提供会員)の相互援助活動が円滑に進むようアドバイザーが仲介を行います。SNS等を活用し、子育て世代への事業周知を行います。	延べ利用回数(回)	500		・ファミリー・サポート・センター事業	子育て支援室
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	幼児教育・保育事業	保育に必要な子どもが利用できるよう、設置校区児童の利用について検討します。	実施箇所数(園)	30		・保育所(園)、認定こども園の運営	保育幼稚園課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	認可外保育施設等管理運営事業【再掲】	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設を利用した際に要する保育料及び副食費用を助成します。	実施箇所数(箇所)	16		・認可外保育施設等の運営	保育幼稚園課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-2	ワーク・ライフ・バランスの推進	65	雇用、勤労者対策事業	【商工労働課】 企業・事業所訪問等を行い人事・総務担当者を対象とした面談調査を行うことで、現状の把握とワーク・ライフ・バランスを充実させるための取り組みを促進します。 【人権政策課】	【商工労働課】 訪問件数(件) 【人権政策課】	【商工労働課】 227 【人権政策課】		【商工労働課】 ・ワークライフバランスの充実にかかる企業訪問 【人権政策課】	商工労働課 人権政策課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	伊賀鉄道活性化促進事業	伊賀鉄道の通学定期券、通学回数券の購入代金の1/2(百円未満切り捨て)を助成する。	今年度分の新規申請件数(件)	950		・伊賀鉄道通学定期券、通学回数券代の補助	公共交通課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	児童手当支給事業	児童養育費の軽減を図り、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、養育している児童の福祉の向上を図る。	受給者数(人)	5,740		・児童手当の支給	こども政策課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	不妊治療等助成事業	不妊治療を受けている法律婚及び事実婚の夫婦に対し、経済的負担軽減のため医療費助成をします。 ・不妊治療費 ・保険適用に伴う特定不妊治療と併用して実施された先進医療費 ・保険適用終了後の特定不妊治療費 ・不育症治療費	不妊治療費助成件数(件)	200		・不妊治療費助成 ・不育症治療費助成	こどもの育ち支援課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	妊婦のための支給給付・妊婦等包括相談支援事業【再掲】	妊婦のための支援給付を行うとともに、妊婦やその配偶者等に対して面談等により必要な情報提供や相談を行う妊婦等包括相談支援事業も実施します。	支援給付率(%)	100		・認王のための支援給付	こどもの育ち支援課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	公立保育所(園)管理運営事業	3歳以上児で公立保育所・幼稚園に入所する児童の副食費を無償化します。	実施箇所数(箇所)	14		・幼児教育・保育の無償化 ・保育所等副食費無償化事業 ・第3子乳児保育料の無償化	保育幼稚園課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	私立保育所等運営事業	3歳以上児で私立保育所・認定こども園・幼稚園に入所する児童の副食費を無償化します。	事業進捗率(%)	16		・幼児教育・保育の無償化 ・保育所等副食費無償化事業 ・第3子乳児保育料の無償化	保育幼稚園課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	認可外保育施設等管理運営事業【再掲】	市内在住の第3子以降の児童が認可外保育施設を利用した際に要する保育料及び副食費用を助成します。	実施箇所数(箇所)	16		・認可外保育施設利用料補助金 ・保育所等副食費無償化事業	保育幼稚園課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	医療費助成事業	令和7年9月から、対象者を18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子に拡大し、医療費を助成します。県内医療機関の受診分は現物給付による助成を行い、窓口負担を無料とします。	—	—		・こども医療費の助成	保険年金課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	予防接種事業	乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ等任意予防接種費用の一部を助成します。	接種者数(人)	4450		・任意予防接種:乳幼児インフルエンザワクチン・おたふくかぜ	健康推進課

基本目標	施策番号	基本施策(16)	こども計画のページ	取り組み(事業)名(101)	令和7年度の取り組み	指標	目標	実績	事業に紐づく手段	担当課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	学校給食管理事業等	自校方式校における児童の食育推進や、子育て家庭への経済的負担の軽減のため、給食の無償化を行う。	自校方式校における給食実施予定日での給食実施率(%)	100		・自校方式校における小学校給食費無償化	学校教育課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	学校給食管理事業 給食センター管理運営事業	少子化対策の一環として、子育て世代への支援を目的に、給食費を市で負担しています。	給食の提供率(給食実施予定日のうち、全配食校へ提供できた日の率)(%)	100		・伊賀市立小・中学校給食費の公費負担(保護者負担の無償化)	学校教育課 いがっこ給食センター元氣 いがっこ給食センター夢
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	通学手段の確保事業【再掲】	直営、業務委託によるスクールバスの運行を行い、児童生徒の安全安心な通学を確保します。遠距離通学する児童生徒の保護者の経済的負担を軽減するため、通学費の助成を行います。	スクールバス運行時の事故件数(件)	0		・スクールバス運行事業 ・遠距離通学者等通学費負担の軽減	教育総務課
子育て世帯をとりまく環境の整備	5-3	子育て家庭への経済的負担の軽減	67	奨学金等支給事業【再掲】	市内の高校生、大学生などに修学のための経済的支援を通じて、社会に貢献する人材の育成を目的として、返済不要の給付型奨学金を支給します。	奨学金申請者数の前年度比(件)	前年度+10		・奨学金等支給事業	教育総務課